

# 精神疾患のある方への支援(組織見直し)

これまで

健康政策部  
地域健康課



個別相談窓口

福祉部  
地域福祉課



手帳等申請窓口

【精神障害者保健福祉手帳 保持者数】(R5.3.31現在)

1級 336人 2級 2,984人 3級 3,569人

## ◆課題

- 相談と申請の窓口が分かれているため、区民や他の支援者にとって、わかりづらい状況となっている。
- 精神的課題への自覚が少なく相談に訪れない方に対する支援が難しい。
- 生活困窮や家族間での課題も抱えている場合も多い。こうした複合課題に対し、総合的な支援が求められている。

保健師の配置を伴う

令和6年4月1日から

福祉部地域福祉課  
こころの健康相談



相談・申請機能

世帯支援機能

・精神疾患のある方への相談機能を地域健康課から地域福祉課へ移管して相談・申請機能を一元化し、課題に対し、関係機関でチーム支援する。

相談・社会参加支援

・保健師による相談支援とともに他の生活支援や社会参加等の支援との連携を強化し、地域生活を支える。